

令和3年11月15日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会市民クラブ

会長 斉藤清明

令和4年度の市政運営に対する政策提言

私たち市民クラブは、鈴木康友市長が第2期浜松市“やらまいか”総合戦略で「若者がチャレンジできるまち」「子育て世代を全力で応援するまち」「持続可能で創造性あふれるまち」の取り組みに加え「関係人口の創出、拡大」「Society5.0の実現に向けた技術の活用」「SDGsを原動力にした地方創生の推進」「誰もが活躍できる地域社会の実現」を新たな視点とし、都市の将来像を市民協働で築く未来へかがやく創造都市を推進するため取組まれていることを高く評価し、その実現に向け協力していきたいと考えます。

先に示された「令和4年度予算編成方針」「浜松市戦略計画2022年の基本方針」では各施策・事業の選択と集中を徹底し、中期財政計画に基づく持続可能な財政運営を確保しつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）やデュアルモード社会への対応を始めとした必要な施策を積極的に推進していくこととしています。

私たち市民クラブは、新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底と、ものづくりのまち浜松の地域経済や社会を根底から支えている勤労者の声・意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えています。

市民の納める税金が無駄なく効率的に使われ、安全・安心な生活づくりへの施策が更に充実されるよう、令和4年度予算編成に向けた会派の考えを示すとともに、次頁以降の各項目について提言します。

浜松市戦略計画 2022 の基本方針

～ 市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」～

2022 年度の政策推進に係る事業・予算などの重点化テーマ

～サステナブルな地域社会の創造～

◆ 若者がチャレンジできるまち

1. 市外大学や専門学校等に進学する若者の転出抑制のため、自宅からの遠距離通学に係る費用補助などを行うこと。またコロナ禍のオンライン授業に対応するデジタル化推進のため「デジタル化補助金」の対象に学生を加えること。
2. 大学・大学院の新卒者就職先は首都圏に偏在。特に女性の場合は東京都に集中している。このような状況を念頭に、東京事務所を使って新卒者が希望する職種を研究し、首都圏企業の研究機関・サテライトオフィス等を誘致の上、新卒者の UIJ ターン就職を促進すること。
3. 浜松ベンチャー企業進出・成長応援サイト「HAMACT!!」にて IT 人材育成プログラム事業としてスタートアップ企業に対し支援を行って来たが、IT 人材不足は従来の中小企業でも顕著な状況にある。また IT 人材としての力を身につけることは若者の新たな可能性につながると考えることから、企業マッチングまで含めた若者向け IT 人材育成プログラムを拡充し、広く周知すること。

◆ 子育て世代を全力で応援するまち

1. 保育園待機児童はゼロとなったが今後は保留児童についての課題も解消すること。加えて保育士不足解消や保育園運営費削減にも繋がる在宅子育て促進に向け、大分市などで実績のある「子育てクーポン」などの支援を行うこと。
2. 委託方式に移行していく放課後児童会では、利用料の統一などの諸課題に対し、利用者理解を得つつ公平性を担保して進めること。また待機児童早期解消に向け、定員拡大や新設・増設などに引き続き取り組むこと。
3. 誰もが生きやすい共生社会を進めるためには障害の有無に関わらず幼少期から多様な人と遊び交わることも重要な要素となる中、他市で増えつつある車椅子で遊べる公園も本市にはない。対応として全ての子どもが楽しめるインクルーシブな公園整備を進めること。
4. 年収 360 万円を超える世帯への保育料多子軽減の年齢制限を撤廃し、第 2 子・第 3 子と、産み・育てやすい環境を整えること。
5. 子育て世代から要望の多い「小学生から高校生までの医療費無料化」について、本市は不必要な受診、所謂「コンビニ受診」防止の観点で導入していないが、本当にそうなのか、まずは期間限定での無料化実証実験を行い、状況を把握すること。

◆ 持続可能で創造性あふれるまち

1. SDGs 未来都市の本市としてカーボンニュートラルへの取り組みを強化し、確実な推進に繋げるべく、環境・エネルギー・工業・農林水産・調達など、関係する多くの部門に横ぐしを刺す役割として、新たに「カーボンニュートラル推進事業本部」設置すること。その他 SDGs のゴールに向けては、必要に応じて適宜プロジェクトチームを組み、推進を加速すること。
2. 現在歴史的公文書などは旧 12 市町村単位で廃校校舎や体育館などの遊休資産や、協働センター空きスペースに保管しているが、管理までは至っていない。一元管理のためにも浜松市公文書条例を整備のうえ、公文書館を設置すること。また、市民が有効活用できるよう歴史的公文書も含めデジタル化を推進すること。
3. 廃校になった小中学校の校舎や公共施設などの遊休資産についてはプール跡へのスケートボードパーク・BMX パーク設置や、体育館の車いすバスケットコート利用など、他自治体の活用事例を調査の上、民間活力導入も図りつつ、活用すること。そのためにも普通財産の遊休施設一覧を公開すること。
4. 平成 28 年本市はシェアリングシティ宣言を行い、シェアリングエコノミーやシェアリングの積極利用を推進する中に、資産の有効活用も言及している。市町村合併により、膨大な公共施設を所有する本市は、それら施設の有効活用を図る必要があることから、地域事情に対応し、休日に幼稚園・保育園の園庭開放をして公園の機能を代替するなど、公共施設の有効活用を進めること。
5. 「音楽の都」として音楽を観光資源にしっかりと位置づけ、文化創造部門と産業部門が目に見える形で連携して、音楽がまちに溢れる市にしていくこと。特に楽器産業の振興や市民の楽器演奏意欲増進に繋げるべく、官民協働でのストリートピアノ設置は市がリードして強力に推進すること。

産業政策

【基本政策】

- ① 世界の一步先を行く産業・サービスの創造
- ② 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業
 1. 地域限定の高速通信規格、「ローカル 5G」の無線局を設ける免許を取得し、中小企業やスタートアップ企業などに開放することで、企業誘致促進や移住者の増加、中山間地域の活性化に繋げること。
 2. EV シフトをはじめとする次世代自動車の普及促進として、公共施設へ急速充電設備や水素ステーションのインフラ整備を促進すること。また、市が設置する急速充電設備は Co2 フリー電源とすること。

3. 農地売買は農地バンクで運用されているが、面積不足等の理由から買い手が見つからず困っている方も多い。対応として農地バンクや小規模農地借用利用権制度の周知を行うとともに、マッチングするサービスも行うこと。
4. 農地利用機会の増加に向け本市が市街化区域の農地を借り受け、市民農園として整備している「〇〇いきいき菜園」事業については、市街化区域以外にも拡大すること。
5. 一昨年発表された農業振興ビジョンに謳われた「多様な担い手の確保」に向け、小中学校及び高校での出前講座を、今後も継続して実施すること。加えて先進的スマート農業への取り組みも紹介するなど、工夫しつつ農業への関心を高めること。
6. アサリなど危機的状況にある浜名湖や遠州灘の水産資源を再生するために、県・漁協・市の三者による協議会での議論を加速させ、市として資源再生のための調査研究に積極的に参加していくこと。
7. 川崎市に発足し、本市が参加する「首都圏における木材利用の促進に向けた調査、研修等を行う行政部会」での議論を加速させ、外商に努めること。また市民利用増加施策や、公共施設新增改築時に FSC 材が利用される設計要件を必ず盛り込む施策などを行い、地産地消の増進に向けて林業振興策を見直すこと。
8. カーボンニュートラルを念頭に、FSC 材の出荷量増加を目的として、森林環境譲与税の活用範囲は、本市林業エリア全体を俯瞰し、林業機器購入への補助など直接的な林業支援だけでなく、エリア内の一般道路整備なども含めて多様なボトルネック解消まで広げていくこと。

子育て・教育

【基本政策】

① 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

1. 発達段階における運動機会を増やすため、家族の好きな時間にストリートスポーツ（スケートボード・BMX・3X3 など）を気軽に楽しめる場所として生活の身近な場所に 6m×20m 程度の円滑な路面を設置すること。加えて近隣への騒音影響がない場所では仕事帰りにスケートボードが楽しめるよう、ナイター照明を設置すること。
2. インクルーシブ教育の推進に向け、読み書きに著しい困難を持つ（ディスレクシア）児童・生徒の実態確認を行うとともに、その児童・生徒に対し GIGA スクールで導入されたタブレットに支援用ソフトを導入するなど、個別支援を進めること。

② 市民協働による未来創造へのひとづくり

1. 加配要求が叶うまでは市の単独事業で養護教諭の複数配置を進め、規模だけでなく地域特性や教育環境の違いを踏まえ、全ての児童生徒が安心して通学できる環境にすること。

2. 外国籍児童の増加と多国籍化に対応するため小中学校にポケットークが配備されているが、精神面までの支援には不十分な状況にある。支援員育成プログラムの整備と処遇改善により、早急に就学支援員・サポーターの増員を図り、不就学ゼロの体制の維持と教職員の負担軽減に繋げること。
3. 外国籍であるために日本語が未熟であり、学校内での意思疎通が不自由な児童に対する支援は、学校内だけでなく、外国籍児童の支援を行う市内 NPO などと協力し、社会全体で役割を分担しつつ強化していくこと。
4. コロナ禍の避難所としての対策のため、小中学校の体育館には断熱施工の上、空調設備を整備すること。

安全・安心・快適

【基本政策】

① みんなの力で自然災害から生き残る

1. 令和 3 年に策定する「浜松市河川維持管理計画」に則り作成される河川カルテは、民間企業も活用して早期完成を図り、普通河川を含めた適切な河川維持管理に繋げること。
2. 市民へ洪水ハザードマップや避難行動の周知徹底を図ること。また雨水貯留施設は小中学校以外にも設置可能な公共施設には全て設置すること。加えて市民協働で内水対策を進めるために、雨水貯留タンク購入補助制度の導入を進めること。
3. 浸水が心配される地域では住民の自家用車の退避先とするために、立体駐車場を備えた商業施設や遊興施設などと、また排水機場など防災・減災に資する施設へは自営線での電源確保のために発電事業者などと、災害時に向け、さまざまな業態の市内企業と協定を結び、安心・安全な地域作りを行うこと。
4. 台風での倒木被害を予防するため、街路樹を植替えること。並びに道路や電線に隣接する樹木や所有者不明土地の予防伐採を推進すること。
5. 暑さ日本一のまちとして道路や歩道への透水性舗装の整備促進や、人が集まる場所へのミストの設置、街路樹や日除け設置による日陰の創出など、酷暑対策を推進すること。

② 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

1. 持続可能な地域交通確立に向け、浜松版 MaaS 構想の第一期の取り組みに掲げた「自家用車を活用した乗り合いの促進（自家用有償旅客運送）」は早急に実行計画の立案と予算措置を行うこと。
2. 自転車通行空間の整備は浜松版 MaaS や、スマートシティなど各構想に歩調を合わせた整備が可能になるよう、国の交付金事業だけでなく自転車通行安全に特化した目的財源獲得なども検討の上、自主的に進めること。

3. 土木通報システム「いっちゃお！」の強化にあたっては、安定した動作環境の確保とともに、通報項目に公園施設や遊具の破損、不法投棄の通報など、他部門の活用も念頭に市民利便性の向上に努めること。
4. ごみ減量に有効な手段として家庭ごみ回収有料化に向けた答申がなされたが、有料化は市民生活への大きな影響とともに、本市の体制や回収業者にも影響を及ぼす。有料化にあたっては今一度の3Rを徹底の上、本市や回収業者の体制整備とともに、市民理解を深めつつ実行すること。
5. 本市は平成15年4月「浜松市ユニバーサルデザイン条例」を施行。以来「U・優プラン2」策定など具体的な計画を全庁で推進しSDGs未来都市認定以降、ユニバーサルデザインを含めて「誰一人取り残さない」社会の実現を目指してきている。そのなか、現在は新たな概念として「インクルーシブ社会」が叫ばれ、障がい・性別・年齢・宗教・国籍などが異なる全ての方が「ありのままの状態」で社会に存在することができるとして社会の実現が必要になって来ている。よって本市ユニバーサルデザイン推進にインクルーシブ社会の実現を加えること。及びその研究を行うプロジェクトチームを設置すること。

③ 市民が集う活力ある都市づくり

1. 令和3年春に実施した浜松城公園南エントランスゾーンのキッチンカー導入や、テイクアウト弁当販売所設置は通年で継続し、公園利用者及び来庁者へのサービス提供で、周辺のにぎわい創出に繋げる。加えてコロナ影響の残る飲食店のアンテナショップとし、実店舗への誘客に繋げる。
2. 佐鳴湖公園内の街路や園路はジョギングやウォーキングをしやすい整備し、市民健康増進に繋げる。また近隣住民が安全に通勤・通学できるようにすること。併せて園内で着替えやシャワーが利用できるロッカールームなどを整備し、付加価値をつける。

④ 安全な生活基盤づくり

1. 政令指定都市中、人身交通事故12年連続ワーストワンから脱却するべく、出会い頭や追突事故が多発する交差点へのカラー化・ランプ設置などの改良件数を、現状の年20件から大幅に増加させ、事故件数の削減を図ること。
2. 交通事故削減へのソフト対策として、進路変更時の合図などの運転マナー向上を訴求するとともに、ハード対策として岡山県で事例がある「★合図」の道路標示を導入すること。
3. 昨年回答のあった設置場所の調査で選定された、ラウンドアバウト（環状交差点）設置予定箇所では、早期着工を図ること。
4. 浜松駅周辺自転車等駐車場整備に伴い、置き自転車の削減につながるシェアサイクルの導入を行うこと。また駐車場利用の有料化を行う場合、二輪車は市税として軽自動車税を納付していることを考慮した料金設定とすること。

5. 「バイクのふるさと浜松」としてライダー利便性向上を図るため、街なかの空き空間を活用した小規模分散型駐輪場整備を進めること。また自転車等駐輪場条例の改正により第二種原動機付自転車（50cc 以上 125cc 未満）まで駐輪可とすること。
 6. 公共交通への自動運転技術実用化促進のため浜松やらまいかプロジェクトなど、モビリティ実証実験の進捗を見える化するとともに、実用化に向けて強力に推進すること。
 7. コロナ対策としての保健所体制を強化すること。及び食の安全担保に向け、中央卸売市場へ保健所員を常駐させること。
- ⑤ **いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり**
- ⑥ **安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える上下水道**

環境・エネルギー

【基本政策】

① 環境と共生した持続可能な社会の実現

1. カーボンニュートラルに向け、まずカーボンフットプリント手法の確立を行い本市事業の排出量を把握すること。また市内森林のカーボン吸収量を把握した上でカーボンオフセットでの税外収入の可能性を探ること。加えて産業部と連携し天竜区の森林植替え推進による計画的な炭素吸収量の増加を図ること。

② 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進によるエネルギー自給率の向上

1. 卒 FIT 電気を蓄電して自家消費する需要が増えていることから、EV・PHEV などの電気自動車を守る蓄電池とみなし、スマートハウス補助金対象に加えること。また市民協働によるスマートハウス設置を促進するため、補助金総額も増額すること。
2. 浜松市域 RE100 実現に向けて風力発電を 2018 年実績 5 万 MWh から 2030 年には 52 万 MWh、2050 年には 120 万 MWh と大幅増とする計画を立てたが天竜区での計画中止などあり、目標達成は困難な状況となっている。計画達成の為、事業者と住民をつなぐコーディネーターを配置するなど相互理解を進めること。

健康・福祉

【基本政策】

① 人と人とのつながりをつくる社会の実現

② 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

1. 「はままつ健幸歩き」積極的普及に向け、看板設置などの広報とともに健幸歩きをする人が歩幅や歩行速度を自ら確認出来るよう、公園・遊歩道・歩道等へ区間距離の目印表示などを行うこと。

2. 昨年4月から「予防・健幸都市」の実現を目指した官民連携「浜松ウェルネスプロジェクト」では、成人以降を対象にした取り組みが幅広く展開されている一方、将来の市民の健康寿命の維持・向上させるためには子どもを含め、全ての年代での取り組みが必要とされる。対応としてウェルネスプロジェクトの対象に子ども世代も加えること。
3. 春野町で実証実験したオンライン検診や、ドローンでの医薬品配送など、医療 MaaS 実装を進め、中山間地域から「予防・健幸都市」の推進を図ること。
4. 障がいのある人もない人も互いに理解しあい、共生のまちづくりを推進するためにデジタルを活用した「情報アクセス・コミュニケーション保障条例（仮称）」を制定すること。
5. 障がい者差別解消法における合理的配慮提供のための環境整備は市民協働で推進する必要がある。その費用を助成する制度を導入すること。

文化・生涯学習

【基本政策】

① 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造

1. 三ヶ日や村櫛などで計画されているマリンスポーツエリア整備では、駐車場やボートを降ろすスロープなどの施設整備が必要となる。そのため、ビーチ・マリンスポーツ事業化計画に基づく具体的な内容・規模等を早急に検討の上、順次着手すること。
2. 遠州灘海浜公園の野球場整備は、県西部の拠点球場としてプロ野球開催可能規模を確保するとともに、その周辺にストリートスポーツ施設や道の駅などを整備し沿岸部の賑わい創出を図ること。
3. 四ツ池公園陸上競技場の第1種陸上競技場整備を早期に進め、加えて四ツ池公園の第2球場代替として、有玉緑地野球場改修などのスポーツ施設充実と、四ツ池公園へのアクセス道路となる都市計画道路、上島柏原線と上島萩丘線の接続部分先行整備や、歩道のUD対応など、周辺環境整備を行うこと。
4. 好評だったオンライン開催「バイクのふるさと浜松」については、リアルと上手に組み合わせて通年でオンライン発信を行うこと。市内のにぎわい創出に向けた道の駅整備を行う際には、二輪車ユーザーにも配慮して整備すること。
5. 大河ドラマ「どうする家康」公開に合わせてまちなかの回遊性を向上させ、にぎわいを創出しつつ、駅から浜松城までのウォークアブルな導線整備を行うこと。またザザシティを含めた、空きスペース活用や旧教育文化会館跡地を活用し、美術館など文化施設整備を進めること。
6. 「どうする家康」ドラマ館設置では市役所周辺の交通や駐車場事情なども踏まえた来訪者対策を行うこと。天守閣周辺に繁茂している立ち木の伐採や石垣周辺の整備も行うこと。

地方自治・都市経営

【基本政策】

① 市民とともに未来をつかむ都市経営

1. 現在国の採択に向け努力しているスーパーシティは、大胆な規制緩和とデジタル活用により、将来的な市民 QOL 向上を図ること。

② だれもがいまいきと暮らせる市民主体の地域社会の実現

1. 本市が将来に向けて持続可能であるために、行政区再編は議会と協力しつつ、決定したスケジュールを遵守して達成すること。
2. 市民と行政のコミュニケーションをさらに円滑かつ迅速にするため、コミュニティ担当職員の人材育成と資質・モチベーションの向上を行うこと。
3. クルマが無ければ生活できない地方都市の子育て世代を中心に、市民負担の軽減、及び移住希望者の懸念払拭の為にも、クルマを複数台所有している場合、市税の軽自動車税一部免除などを検討すること。
4. マイナンバーカードを活用して市民サービスの手法を改善し、市民の行政の満足度向上に繋げること。

③ 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

1. 各級選挙において、大規模商業施設への投票所、及び期日前投票所の設置を推進し、投票行動を起こしやすくすることで若年世代をはじめとする市民の参政意欲を高めること。加えて住所が浜松のまま進学や単身赴任している方の不在者投票請求にあたっては、マイナンバーカードとデジタル ID を使ったネット申請を可能にすること。
2. 他都市で実施例のある軽自動車税の中古商品車（四輪・二輪等不問）への減免は、年度末のナンバープレート返納にかかる、事業者・軽自動車検査協会・本市市民税課に発生するムダな事務処理負担の削減も含めて検討し、実施すること。

④ 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

1. 人口減による税収減を見据え、歳入確保にあたっては、受益者負担観点での市有施設使用料や、ごみ減量・自転車交通安全など明確な目的を持った税外収入の創設、行政財産の貸付及び売却、広告収入やネーミングライツ、カーボンオフセットなど、あらゆる手段を活用すること。